

指定管理者制度の見直しについて

1 概要

- ◆県議会におけるご論議や令和6年度包括外部監査結果を踏まえ、「指定管理者制度」について抜本の見直しを推進

2 検討状況

- ◆「各指定管理施設」及び「制度運用」のあり方見直しを一体的に推進する「指定管理者制度見直し検討会議（座長：上田政策監）」を設置（令和7年5月13日第1回会議を開催）

- ◆今年度末更新施設（12施設群）については、今夏の公募手続きに向けた集中的な見直し検討を実施

- ◆競争性確保等に向け、応募者の資格要件について、

・従前のとおり、県内に主たる事務所を置く法人等を原則としつつ、

・県外企業が県内企業と共同して応募する場合においては、
「県内企業が主たる役割を担う」こととしてきた要件を撤廃

3 今後のスケジュール（予定）

- ◆7月 今年度末更新施設（12施設群）公募開始

- ◆9月頃 「制度改革パッケージ（仮称）」及び全35施設群の「見直し方針」取りまとめ
※チェック体制強化に向け専門家を含めた第三者組織設置を検討

- ◆11月定例会 今年度末更新施設に係る指定管理者の指定議案を提出